

平成29年9月定例会 一般質問

質問要旨

前文

- 1 教育行政について
 - (1) 『『学びの変革』アクションプラン』の進捗状況について
 - (2) 公立学校図書館の運営について
- 2 さとやま未来博の今後の展開について
- 3 せとうち DMO の核となる観光資源の価値向上について
- 4 「農泊」の推進について
- 5 県営産業団地の今後の展開について
- 6 福山市を中心とした備後圏域の発展について
 - (1) J R福山駅前の再生に対する県の支援について
 - (2) 地方鉄道の維持確保について
- 7 鞆地区の重伝建対象区域の空き家対策について
- 8 自治体の基金残高の状況について

むすび

自由民主党広島県議会議員連盟

出原 昌直

【前 文】

皆さん、こんにちは。

自由民主党広島県議会議員連盟、福山市選出の出原昌直です。

今次定例会におきまして、一般質問の機会を与えていただき、宇田議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様に、心から感謝を申し上げます。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

1 教育行政について

(1) 『学びの変革』アクションプラン』の進捗状況について

質問の第一は、教育行政について、2点お伺いいたします。

1点目は、『学びの変革』アクションプラン』の進捗状況についてであります。

我が会派の下森議員が、6年間にわたって一般質問や要望で、三次での併設型中高一貫校の必要性について訴えてこられました。このたび遂に、設置が正式決定され、地元では喜びと期待の声が上がっています。

また、グローバルリーダー育成校についても、施設の建設に向けた具体的な動きや、校名など、開設に向けた準備が着々と進展しつつあります。

このように、県教委が進める『学びの変革』アクションプラン』に基づいた新たな公立学校の整備が、次第に具体化しつつあります。

三次中高一貫校のほかにも、今回は、庄原格致高校や吉田高校において、地域の医療や教育を支える人材の育成をするためのコース新設や学科改編が行われるとともに、呉地区では定時制課程における教育の充実を目指した再編が行われ、社会が求めるニーズに応じた厚みのある多様な人材層の形成に向けて、目に見える形で県立学校の再編整備が着実に進められていることは、大変、評価しております。

さて、このたびの再編整備の基になっているアクションプランは、平成26年12月に策定され、「変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力の育成」を目指して、10年先を見据えた本県教育の施策展開を掲げたものであります。

そこでは、「県立学校の体制整備」をはじめ6つの柱が掲げられておりますが、それらの施策展開には、若干のばらつきが見られ、「課題発見・解決学習の推進」や「県全体の機運醸成」といった施策に関しては、残念ながらこれまでのところ、具体的な取り組みが県民のみなさまへ十分には届いていないように思われます。

そこで、『学びの変革』アクションプラン』の進捗状況について、現在、どのような課題があり、これを踏まえて今後どう取り組むのか、教育長にお伺いいたします。

1 教育行政について

(2) 公立学校図書館の運営について

2点目は、公立学校図書館の運営についてです。

県内の公立高校図書館で、学校司書が配置されているのは、全国最下位レベルの僅か2校、いずれも市立高校で、県立高校はゼロという全国唯一の状況にあり、教育面でのマイナスの影響が相当懸念されることについて、昨年2月の定例会で我が会派の三好議員から問いただされたところです。

その質問に対する答弁は、「学校図書館の活性化・教育的機能の発揮に向けて、司書教諭が中心となって取り組むこととしており、司書教諭の拡充に努める」とのことで、学校司書の配置拡充には、全く取り組まれていないようです。

中国地方で学校司書を配置している公立高校の割合は、島根・鳥取両県が100%、岡山県が84.6%、山口県が67.3%で、広島県の2校、2.2%という状況は実に対照的であります。

「学校司書を配置しない一方で、学校図書館の機能発揮は司書教諭に担わせる」という県教委の方針からすると、当然、他県と比べた司書教諭のレベルの高さが指標の1つになってくるという点を、指摘しておきたいと思います。

学校図書館を巡る状況を見ると、アクティブラーニングの充実・重視に対応して役割が高まっており、文科省でも司書教諭と学校司書が連携・協力して学校図書館の運営に当たるガイドラインを作成するなどの動きが出ています。

先般、文教委員会の県内調査で、4月から国際バカロレア課程を入れた英数学館を見て参りましたが、バカロレアでは学校図書館の活用が重視されており、資料の質と量はもちろん、図書館が役割を中心的に果たすことが、認定条件の1つとなっています。

そうした状況と比べてみると、本県の公立学校図書館は、現状に逆行しているかのような印象さえ与えかねず、実際、私自身、地域の保護者の方から、学校司書が配置されていないことに対する不安の声を伺っております。

地域や保護者から、学校司書に対しての期待の声と、配置が進まないことへの不安の声が上がっている状況が続いていながら、積極的に対応されていない理由について、はっきりと地域や保護者に説明していただきたいと思います。

そこで、公立小中高校の図書館への学校司書の配置状況について現状をどう捉えており、図書館運営について本県教育委員会としてどのような考え方に立っていて、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、教育長にお伺いいたします。

2 さとやま未来博の今後の展開について

質問の第二は、さとやま未来博の今後の展開について、お伺いいたします。

取り組みの1つ、「ココロザシ応援プロジェクト」は、地域づくり活動に対して、補助金だけでなく専門家のアドバイスも行うもので、地域づくり活動のノウハウも学べる点が歓迎されて応募が殺到し、採択事業 272 件と盛り上がったことを、喜ばしく思っています。

一方で、地域の取り組みが継続していくように仕向ける積極的な方向づけは見られず、やや「一過性のイベント開催支援」といった印象も受けています。

瀬戸内しまのわ博は、目標とした 80 万人の 3 倍近い 2 1 2 万人の来場者増加の実績を残して、大成功を収めたと総括されており、さとやま未来博も是非しまのわ博に続いて実績を残し、成功してほしいと思いますが、今回のさとやま未来博も、3 年前のしまのわ博も、1 回限りでは、これをどう説明いただいても、私には、一過性のイベントとしか捉えることができません。

しまのわ博のフィナーレを飾るイベントに位置付けられた「サイクリングしまなみ」は、開催効果が大きかったことから、再度の開催すなわち継続の判断がされ、次回は来年に開催される運びとなっています。

その考え方からすれば、しまのわ博や、さとやま博も、効果があったと総括されるのであれば、継続の判断をされるべきではないでしょうか。

昨日の下森議員への答弁では、「さとやま博の終了後も、取り組みを継続・発展させ、地域の活性化につなげていくことが重要と認識しており、さとやま・チーム 5 0 0 を通じて継続的にサポートしたい」とのことでしたが、チーム 5 0 0 だけでなく、毎年とは言わないまでも「次回さとやま未来博開催」といった目印をしっかりと立ててこそ、未来博を契機に新しくイベントを開始した方々も、次回に向けて、より良いものを目指していくことにつながり、取り組みの方向性や継続性が出てくるのではないのでしょうか。

そこで、ひろしま さとやま未来博を契機とする様々な取り組みの継続性を、どのように担保していこうとしているのか、とりわけ、さとやま未来博及びしまのわ博の次回開催を検討するお考えはないのか、知事の御所見をお伺いいたします。

3 せとうち DMO の核となる観光資源の価値向上について

質問の第三は、せとうち DMO の核となる観光資源の価値向上について、お伺いいたします。

せとうち DMO は、瀬戸内 7 県の広域的な連携による観光地づくりに邁進しておりますが、この圏域の中でも、特に備後地域は、今年 8 月に新たに 2 つ目の地域 DMO が発足しており、また、せとうち DMO も出資したガンツウの就航など、今後が注目される観光資源を持っています。

これらは、この地域の観光ポテンシャルを如実に示す事実であると思いますが、魅力ある観光地として、拡大するインバウンドの受け皿としての機能を発揮し続け、また、向上していくには、更なる投資がまだまだ必要であることもまた事実です。

今後とも魅力ある観光地づくりに向けた積極的な投資を期待したいと思います。

せとうち観光が DMO 構成 7 県で盛り上がる中、本県で策定中の観光計画でも指摘されているところですが、観光消費額の単価アップは、全国どこにおいても今後のメインの課題となっています。

そうした中で先般、観光庁の方からお話を伺う機会がありましたが、ゴールデンルート上の都市ですら、夜のアクティビティが不足しているとのことでした。

したがって、全国に先駆けて、特徴を持った夜のアクティビティを広島に創り出すことができれば、宿泊増・消費額増への大きな力になると思います。

幸い本県には、ごく一例ですが、伝統芸能では、福山の能楽喜多流大島家や、県北の神楽・鶺鴒など、プロスポーツでは、広島での野球、サッカー、バスケットなど、夜のアクティビティの候補になりうる素材が県内各地に存在しておりますし、カープと組んで県内各地の球場で 2 軍の試合をナイターでやるといった取り組みも考えられるのではないのでしょうか。

ぜひ、こうした本県ならではの資源を活かして、夜のアクティビティのコンテンツとして打ち出すことで、さらなる価値向上を図り、瀬戸内地域の核となる観光資源へと成長させてはどうでしょうか。

ただ、観光庁の方によれば、何時間も演目がある伝統芸能を気軽に見られるよう 1 時間にアレンジするとか、旅行中에서도思い立ったら簡単にチケットが取れるシステムの実用化といった、外国人旅行者がカジュアルに見られるような改善が、必要なのだそうです。

そうした調整や仕組みづくりは、まさに県が果たすべき役割であると、私は思います。

そこで、せとうち DMO の核となる観光資源の価値向上につながる夜のアクティビティの充実について、県としてどのように取り組むべきと考えておられるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

4 「農泊」の推進について

質問の第四は、「農泊」の推進について、お伺いいたします。

農泊は、日本の農村、山村、漁村ならではの伝統的な生活を体験し、地域の人々との交流を楽しむ滞在型の旅行で、増え続ける外国人観光客を地域の活性化につなげる切り札として、急速に取り組みが広がっています。

かつてないインバウンド増大を受けて、農林水産省が今年度から、本格的な予算化を図りましたが、新設された推進交付金は総額50億円、継続事業と併せると約100億円にのぼり、農山漁村への観光を推進する施策である農泊が、観光庁の総予算約200億円の半分に近い規模を持つ事実からも、農水省の力の入れようが伝わってきます。

昨日は議会内で、農林水産関係の議員勉強会がありましたが、来年度の概算要求の中では、農泊交付金が75億、継続事業と併せると約120億円が計上されており、一段と規模が拡大されていることを、各議員で共有いたしましたところ です。

農林水産業を巡る状況に厳しさが続く中、農林水産業の振興だけで農山漁村地域の所得と雇用は守りきれないとの判断の下、農水省は、この事業によって間接的に地域を潤すことができると期待して、大掛かりな取り組みをしているものと思います。

しかし、このように国の取り組みに大きな動きがあるにもかかわらず、本県に農泊を所管する部署がないことが影響して、大変残念なことに県内への十分な周知すら行われていない状況となっているように見受けられます。

既に他県では農泊のフォーラムや研修会を主催するなどの動きが出ており、このままではせっかく吹き始めた追い風を捕まえることができず、流れに乗り遅れてしまうのではないかと非常に懸念しております。

以前、県では、所管部署の下で、農山漁村における滞在型の余暇活動、いわゆるグリーン・ツーリズムを積極的に推進していました。

このたびのインバウンドを含めた旅行者の増加というトレンドを、農山漁村へと呼び込むチャンスを逃さぬよう、県も、滞在時間の延長や観光消費の増大に向けて、農泊の取り組みを推進していくべきと考えます。

そこで、「農泊」の推進について、県としてどう捉えており、他県でも既に取り組みが見られる中、地域での期待の高まりも踏まえて、今後、どのように取り組もうとしているのか、知事にお伺いいたします。

また、本県において「農泊」の推進を所掌する部署を設けるお考えはあるのか、併せて、知事の御所見をお伺いいたします。

5 県営産業団地の今後の展開について

質問の第五は、県営産業団地の今後の展開について、お伺いいたします。

県は一昨年7月、「土地造成事業の今後のあり方について」を取りまとめ、新規の造成の可否について、地域経済への波及効果を考慮して判断する方針を示すとともに、地元市町にリスクを分担してもらい、造成費用の一部負担を求めることとしました。

それまで土地造成事業は、バブル崩壊後の地価下落による含み損や、造成に要した借金の返済などのため、数百億円規模の累積欠損額を抱え込み、新規造成をストップしていましたが、雇用の場の創出や県経済の活性化を図るため、引き続き重要な施策であるとの認識の下、新たな指針を策定したものです。

この指針に基づいて、事業の評価を行った結果、まずは本郷地区土地造成事業について、計画段階で凍結されていたものを着工することとされ、今月中には、造成工事の入札公告が行われる運びとのことでした。

さて、本県経済は、製造品出荷額や県民所得、有効求人倍率などからも分かる通り、リーマンショックから立ち直り、好況を維持しています。

そのため、県内の企業立地が好調に推移しており、産業団地の不足が顕在化している状況となっています。

例えば、東広島市では、市の産業団地で完売が続き、県市で整備した寺家団地も完売しています。

福山市も同様の状況で、枝広市長のリーダーシップの下、中断した産業団地開発の再開に乗り出そうとしております。

企業誘致がもたらす産業集積、新規雇用創出、税収は、その地域の発展の源泉であり、受け皿となる産業団地の役割が極めて重要であるのは言うまでもなく、県営団地についても、本郷に続く今後の展開が注目されるところです。

そこで、企業の立地意欲についてどのように把握しており、今後の団地開発をどう考えているのか、知事にお伺いいたします。

また、特に県東部で企業ニーズに対応可能な企業用地の在庫が減少している現状を踏まえ、例えば、市営の土地造成事業に県が共同事業者として参画するなど新たなスキームでの支援を検討してはどうかと考えますが、併せて、知事の御所見をお伺いいたします。

6 福山市を中心とした備後圏域の発展について

(1) JR 福山駅前の再生に対する県の支援について

質問の第六は、福山市を中心とした備後圏域の発展について、2点、お伺いいたします。

1点目は、JR 福山駅前の再生に対する県の支援についてです。

昨年9月に福山市の枝広市長が就任してから1年が経ちましたが、長年の課題であったJR 福山駅前の再生に関しては、市の主導によりビジョンの策定が進みつつあり、地権者や市民の間には、今度こそ駅前再生に進展が見られそうという機運が浸透しつつあります。

さて、市ではビジョンの策定に当たって、市民や専門家、企業からなる協議会を立ち上げ、様々な観点から議論を展開していく意向で、県もメンバーとして参画しています。

聞くとところによると、駅前再開発は市や町が関わるのが一般的で、今回のように、まだ具体的な事業の方向性すら決まっていない段階、言い換えると、県ができることがあるかないかも見通せないほど早期の段階から、県が参画するのは、他の自治体の事例と比べても珍しいケースのようです。

このことは、県としても福山駅前の再生の方向性に関心が高く、また、できる限り、市をサポートしていこうという姿勢を示しているものであると解釈しており、地元の1人として頼もしく思っているところです。

県としては、全国の駅前開発の事例を紐解いて、県に何ができるのかをゼロベースで考え、早い段階から、市に提案したり、場合によっては働きかけをし、より良いものへとしていく役割を、ぜひ果たしていただきたいと願っています。

福山は県東部の中心であり、福山の発展が県全体の発展に大きく寄与することは言うまでもありません。

そこで、JR 福山駅前の再生について、県はどのように関わっていこうと考えているのか、知事にお伺いいたします。

6 福山市を中心とした備後圏域の発展について

(2) 地方鉄道の維持確保について

2点目は、地方鉄道の維持確保についてです。

福塩線沿線の住民で、利用者の1人として、ローカル線の駅前の利活用の現状と対策には、課題があると、私は認識をいたしております。

今年3月の予算特別委員会では、ローカル線における賑わいの創出について、質問をしたところですが、三江線廃止の問題は、県東部へと波及して、住民に不安を招いております。

本県東部のローカル線、福塩線と井原鉄道は、今のところ、沿線人口が一定規模あるため、直ちに廃止が検討される状況にはありませんが、将来にわたって人口減少が進むことが想定され、JRの判断ひとつで、沿線のまちには大きな変化が生じるからには、JRの判断の前に、もっと県も地元も、賑わいづくりに取り組む必要があります。

三江線廃止に伴う対策としては、今回、補正予算として5,600万円が組まれ、県としてできることを進めていると思いますが、そもそも廃止決定される前の段階において、アイデアを出して地元や民間に働きかけていくことの大事さを痛感するとともに、ここに至るまでに、行政としてできることは十分に果たしたのか、気に掛かっています。

このことは、鉄道を「沿線」というくくりで捉えて対策を講じるだけでは実は十分でなく、長期的なまちづくりの全体像の中で、鉄道や駅を始めとした交通に関しての位置づけを図り、その上で、利用促進策を始めとした諸対策を講ずる、というステップを踏まないことには、実行性のある対策につながらないことを示しています。

例えば、福山駅前の再生だけでなく、福塩線各駅の駅前開発にも取り組んで、買い物や医療といった街の機能を、駅前それぞれに分担し、それぞれの駅前に対して特徴のある整備をすれば、人の集う場ができ、沿線地域の活性化に繋がるとと思いますが、そうした検討は交通政策の守備範囲を超えており、地域のまちづくりという総合的な位置づけの上で関係者の連携が不可欠です。

そこで、このたびの三江線廃止問題を振り返ると、地域の住民生活に不可欠な地方鉄道の維持確保に向けて早めに手を打つ必要があります、福塩線沿線の活性化に向けた方策については、県・沿線自治体・鉄道事業者で考えていく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

7 鞆地区の重伝建対象区域の空き家対策について

質問の第七は、鞆地区の重伝建対象区域の空き家対策について、お伺いいたします。

過去2回にわたって一般質問で、鞆の浦の重伝建選定に触れましたが、その後、福山市において、まちづくりワークショップの本格化や、重伝建の選定に向けた手続きの開始など、いよいよ目に見えて動きが出てきました。

県は、この4年間で、33億円近くの鞆地区振興推進費を予算化し、まちづくりの促進と生活利便性の向上を図ることとして、具体的には、道路拡幅工事や防災対策と、地区の再生・活性化を図るまちづくり事業を、併せて行ってきました。

これだけの規模の県の投資が行われたことは、県が市と共に鞆のまちづくりをやっていくという姿勢の表れであり、この県の姿勢が、鞆のまちづくりに向けて鍵となる重伝建申請へ市が踏み出す後押しになったと私は思います。

今回の申請は、鞆のまちづくりへ取り組む市長の覚悟が表れたものであり、県としてもこれだけの規模の投資をするからには、世界に誇りうる歴史的資産が現在まで残っている、鞆の浦の貴重な地域資源が、観光振興も含めて効果的に活用が図られるよう、市長と知事の連携の枠組みの下で、取り組みを進めていただきたいと思います。

さて本県には、竹原市竹原地区と呉市豊町御手洗地区の2か所の重伝建地区がありますが、選定からそれぞれ34年、23年を経て、地区内に空き家が目立つという共通の課題に直面をしています。

鞆地区も、重伝建の対象となっている区域において、現状で約40棟の空き家があるとのことです。

先行する県内2箇所の重伝建地区でのこれまでの取り組みと課題を踏まえた対策が鞆で実施されるよう、市としっかり連携していただきたいと思います。

また、既に空き家化した住居等への対策だけでなく、重伝建に選定されることに伴って、観光まちづくりの面では進展が期待できる一方で、建物の外観維持のため古い家に住まざるを得ないといった住民の日常生活での不便が生じること、それがひいては転出・空き家化につながりかねないことも、課題として捉えておく必要があると思います。

そこで、県内の重伝建地区に共通する課題であると同時に、鞆地区の重伝建の対象区域においても課題となっている空き家に関して、県は市に対してどのようなことができるのか、教育長にお伺いします。

8 自治体の基金残高の状況について

質問の第八は、自治体の基金残高の状況について、お伺いいたします。

全国の自治体の基金残高が、この10年間で約8兆円増えた一方で、国と地方を合わせた借金は実に1千兆円を超していることから、財務省が、地方交付税の削減を念頭に、基金残高増を問題視する主張をしています。

そこには、国と地方の基礎的財政収支が、国が20兆円の赤字に対して、地方が2兆円の黒字であることから、地方への配分を絞って、国の財政健全化につなげたいとの思いが、背景に見えています。

このたびの動きに対しては、自治体側としては、人口が減少し税収が減る中で、老朽化するインフラや施設の維持管理などの財源として基金を積み上げているのであって、決して余裕があるわけではないため、反発が広がっています。

県や各市町においても、基金残高の背景について大きな相違はなく、税収減や災害など不測の事態へ備えるため、行政改革と歳出削減により、基金を積み立てているのであって、総務大臣も記者会見で「基金が増えつつあることをもって、地方財政が健全で楽な状態だということにならない」と発言し、財務省が主導する議論をけん制しているようです。

毎年の地方交付税の総枠が決まる年末の国の予算編成まで、議論の推移に予断を許さないというのが目下の状況であります。

そこで、自治体の基金残高を巡る国の動きに対して、県はどう対応していくのか、具体的には、年末にかけて、国が来年度の交付税総額を始めとする地方財政の計画を固めていきますが、国にどのように働きかけていこうとしているのか、お伺いします。

【むすび】

私の質問は以上ですが、最後に一言、申し上げます。

今回が、湯崎知事 2 期目最後の補正予算編成となりました。

平成 21 年の知事就任以降この 8 年間、
観光振興、イノベーション創出、学びの変革など、
知事が取り組んできた政策の実績は大きくあがっており、
誰しものが評価しているところであると思います。

民間の立場で、知事を見ていた時には知り得ませんでした、
議員となり、そこで見た知事の先見性、県政運営の手腕を、
ぜひ、引き続き、発揮していただきたいと思います。

3 期目へ向けての強い思いを含めて、
私の質問に対しての明確な答弁をよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。